平成２７年度　第６回函館市障がい者計画策定推進委員会　会議録要旨

* 日　　時　　平成２８年１月２７日（水）　午後６時３０分～午後８時
* 場　　所　　函館市役所　８階　第２会議室
* 出席委員（１２名）

貝森委員，河村委員，川村委員，熊谷委員，小島委員，佐藤委員，島委員，相馬委員，谷川委員，廣畑委員，本間委員，松森委員

○　事務局職員

　　保健福祉部　保健福祉部長，障がい保健福祉課鍋島課長,天羽参事，稲村主査，福島主査，井戸主査，田辺主査 武田

○　会議内容

１　開会（午後６時３０分）

２　協議事項

(1) 第２次函館市障がい者基本計画（案）について

（佐藤会長）

　　　それでは，会議次第に従い，進めたい。

　　　協議事項（１）の第2次函館市障がい者基本計画（案）について事務局から説明をお願いしたい。

（稲村主査）

　　　第2次函館市障がい者基本計画（案）について説明

（佐藤会長）

　　　ご質問やご意見はないか。

（廣畑委員）

　　　中身を拝見して，これまでの意見を，かなり受け止めて頂いて反映されていると思った。１２ページの２　障がいのある人を取り巻く環境等の変化というところで，（１）から（６）まで項目が立てられているが，全体的に「～が必要です。」や「～が求められています。」と方向性が示されているが，そのなかで（２）の「社会福祉制度の変革」という所だけが，時系列の経過のみの記載となっており，ここに「障害者権利条約など世界的基準への適合が求められている。」などの方向性を出した方がよいのではないかと思った。

　　　また，法整備を時系列で書いているが，「障害者権利条約の批准に向けて，障害者虐待防止法や障害者差別解消法が制定された。」といった流れの方がよいのではないかと思った。

　　　次の53ページ以降の主要施策と個別事業の中で（再）と書かれているが，読み進むと，前に出ているものを再掲載してると私は理解できたが，わかりにくいので，52ページの下などにアスタリスクをつけて（再）は再掲の意味であるなどの注釈をいれるとよいのではないかと思った。

最後に用語の解説だが，障がいに関して「発達障がい」や「学習障がい」などは非常に丁寧で良いが，基本障がいである「身体障がい」「知的障がい」「精神障がい」についても用語の解説を載せた方がよいと思う。

　　　その他，非常に丁寧に用語を拾い上げていると思ったが，市民目線として他にもっと入れた方がいいというものがあるのではないかと思う。

最後に表現だが，92ページ　のその他の広汎性発達障がいの解説のなかで，「適応」と書かれているが，「適用」でないのかということを確認したい。

（佐藤会長）

　　　いろいろご意見が出たが，一括して答えて欲しい。

（稲村主査）

　　　皆さんが読みやすいものとして，例えば再掲の（再）の部分については書き加えたいと思うが，他の部分や，用語解説などについては参考にさせて頂き，部内で相談したうえでの判断に任せて頂きたい。

（佐藤会長）

　　　いろいろと読むと，3障がいについての言葉があまり細かくは出ていない。この文章の中にもあるが，3障がいということで考えるのではなく，ライフステージごとの必要なサービスがどうなのかということであって，そろそろ我々は障がいの種別ではなく，その人自身の生活のしやすさを念頭に置いて，どうすべきかを考慮するという基本的な考え方になっているように思うが，どうか。

（稲村主査）

　　　基本的には，障がいの種別によらず，サービスや相談を3障がい関係なく行っており，いまは難病も障がいの一つとして定義されている。

　　　基本的な障がいというものが何かということを，障がい者基本計画ということもあり，用語の解説に入れなかったが，生活しづらさ調査というのが，平成28年度に予定されているということもあり，どんな障がいかより，障がいがあるため生活に色々な不便さや，問題があるという視点で作成しているが，廣畑委員のご意見を踏まえて，検討したい。

（佐藤会長）

　　　12ページの（２）社会福祉の変革については，他の項目と違っているので，あえてそうしているのかなどについて，後でよいので知らせて欲しい。

（本間委員）

　　　用語の解説については，勉強になるため，３障がいについての文言が入っている方が良いと思う。

（河村委員）

　　　これは10年間の計画であるが，今後地域生活支援拠点の整備を各市町村か，圏域で行うことになると思うが，その部分については福祉計画に盛り込まれていくのか。

（稲村主査）

地域生活支援拠点については，国の方向性としても進めていくことになっているが，まだ函館市においては，具体的な方向性の検討が進んでいない状況にある。

事業としては進んでいないが，取組としては主要施策と個別事業の52ページのところの相談支援体制の充実の「包括的な地域生活の整備」という項目を掲載しており，これを念頭に置きながら，これから取り組む必要があると考える。

（河村委員）

　　　教育に関して，今不登校が非常に多い。学校に行けなくなっているが学校に行けなくなったからといって，ずっと家庭にいるということにはならないので，放課後等デイサービスに通うという方が多い。

これは福祉と教育という間で非常に迷うことであり，原則通えなくはないので，放課後等デイサービス通っているのが，それが固定化すると，学校に行かなくてもよいのかということになるのではと苦慮しており，学校の先生とも話をしたり，放課後等デイサービスの方とも話をしたりするが，その辺をもう少し強く打ち出せないかと思っている。

ケースによっては，小中学校に全く通えない方もおり，教育委員会と連携をしながら今後何かをしていくことができないかと考えている。

（佐藤会長）

　　　初めて出てきた意見なのだが，健常児が不登校になる話とは違って，通いづらいということで不登校になるのか，それとも別の理由でということなのか。

（河村委員）

通えなくなる理由は，子どもさんそれぞれで違うと思うが，例えば登校したら騒がしいとか，その環境に耐えられないとか，朝の作業がいやだとか，でも学校は好きだ，でも行けないということがあり，色んなケースがあると思う。

（谷川委員）

すべてのケースということではなく，自分が関わったケースだが，障がいがあるお子さんで不登校になったケースというのは，今言われたように色々な理由があると思う。たとえばクラスのお友達の声が大きいとか，給食のメニューが苦手だとか，こだわりを持っている子に関して変化がいやだなど，色々なケースがあり，特別支援学級においては，その子どもたちがどうしたら不安無く学校に来られるのかということについて改善して，その子の個別の計画を作りながら，その子たちが学校を好きになり，不安無く楽しみにして登校するよう，それぞれの学級で努力しているのではないかと思う。

特別支援学級の中で，どの程度不登校の子どもたちがいるのかは，おさえていないが，学校の代わりとしてのデイサービスということではないと思う。

逆の方がいいとは思うが，デイサービスに通うことによって，人との関わりが多少苦手だったものが，ある程度改善されて，学校へ行くということもあると思う。

個別にその子が苦手な部分については，省略したりできるのが特別支援学級だということで私たちはおさえている。

その子その子に合わせながら，それぞれ努力していると思うが，今，現実に特別支援学級で，どの程度不登校の子どもたちがいるのかをおさえていないので，各学校へ聞いてみたいと思った。

（佐藤会長）

　　　今日の議題ではないが，なかなか教育に関して聞く機会がないので，もう少し聞きたいが，小中学校では，ほとんど学校へ行かないまま卒業してしまうこともあるのか。

（河村委員）

　　　極端に言うとあると思う。数回しか学校へ行っていないのに卒業ということもある。

（河村委員）

　　　現状としては，学校へ無理矢理行かせるということはしていないので，そういうお子さんの気持ちを尊重するということもあるし，放課後等デイサービスや習い事など色々なことを含めながら，連携して学校へ通えるような状況を作っていくことがとても大事であり，そう考えると福祉と教育とが，きっちりと連携するべきでありもう少し強く打ち出せないかと思い発言した。

（佐藤会長）

　　　教育委員会と保健福祉部との間でこのような話し合いを進めて，専門集団にも入ってもらい，問題を明らかにしていくことが必要なのかもしれない。個別の案件で一人ひとり違うのだから，全て同じ原因ではないと思うが，卒業時期まで数日間しか学校へ行かないで，社会に出るとか，高等部へ行くなどは，ある意味いびつではないか。

　　　それを放課後等デイサービスなどで補っているから良いということではないと思う。

この件は，問題提起があったということで，終わりにしたい。

（本間委員）

１７ページ　生活支援の現状と課題というところで，ほとんどが親や配偶者と同居

しているということで，10年後になると親も高齢化してしまい，老老介護になっていくと思うが，ここでは，それを見込んでの文言になっているのか，もっと何かを加えていくつもりなのかを聞きたい。

（稲村主査）

ここは，現状というところで実態調査の結果から，現在親御さんや配偶者の方と一

緒に暮らしているという今の状況について書いている。これを踏まえて，本間委員のお話しのとおり，今後10年先を見据えて，家族の高齢化などに対応した家族支援の重要性ということで，20ページのウの重度化・高齢化への対応ということで考えた。

（佐藤会長）

　　　3カ年の福祉計画というのが，今第4期の最中ということになるが，その進捗状況なども来年度機会を見て，この委員会で協議すると思う。

その次は第5期に平成30年にも出てくると思うが，この10カ年の基本計画を基にして，短期の福祉計画についての議論の中でも出てくると思う。その時に，もう高齢化になってきており，大変な状況になってきているが，どこまで市が把握しているのかなどを踏まえながら，議論を進めていく必要があると思う。

スポーツ関係のことについては，オリンピック・パラリンピックを念頭に置いてと

いうことだが，函館市内で障がいのある人たちがスポーツを行うということはなかなか難しいことだと思う。一昨年になるが，全道障がい者スポーツ大会を千代台の陸上競技場で開催し，全道から集まった障がいのある人たちが走ったが，島委員も選手として参加され，そのような環境を作っていくことがとても必要なことだと思う。

　　　湯川のアリーナも，これらのスポーツを行う場所になっていくと思うが，ただ場所

があっても，スポーツを指導して，集まってくれる障がい者がどのぐらいいるのかと

いう環境作りが必要だと思う。

色々な人たちが頑張っている姿は見るが，実態を把握できるような機会があればい

いと思う。

　　　教育委員会に少し頑張ってもらって，スポーツは大事だと思う。

（廣畑委員）

一つ確認ということで，前回の委員会で，文言の語尾について，言い切っている部

分と努めます，図りますとちょっと努力的な部分があるのは，どういった意味なのかということを質問したが，今回はかなりその辺を検討して，慎重に記述されているのではないかと思うが，こちらの勝手な推測だが，ある程度簡単な問題などについては，言い切り，この10年間ではハードルが高いというものに関しては努めますなどの語尾にしているのかと思うが，聞かせて欲しい。

（稲村主査）

今，廣畑委員のお話しのように，明確な意図により文章化して区別しているわけで

はないが，現状と課題を見据えた上での，文章になったと考えている。

（佐藤会長）

　　　将来的には必要だと言った文章にはなっていると思う。

　　　私の方からも一つ質問だが，41ページの成年後見制度のところの函館市成年後見

センターというのは社協に設置したものなのか。新聞にも載っていたが，専門の女性

を配置しており，何年も前から社協に成年後見センターを設置できないのかという話

があったというのを聞いたが，ようやくできたと思った。

（鍋嶋課長）

成年後見センターについては，昨年度市民後見人養成講座を実施して40名弱の方

が受講されており，その方々のフォローアップということも含めて，プロポーザルを行って，社会福祉協議会に決定した。

（貝森委員）

　　　昨年４０数名の方が，講義を受けられたと聞いていたが，何名の方が受講を修了さ

れたのか。かなりハードな講座内容だったと聞いており，気軽に受講できるような講

座ではないと聞いた。

（佐藤会長）

　　　この中でだれか受講された方はいるか。

（川村委員）

　　　うちの会でも一人受けた。スキルアップするためのもので内容が難しく，参加メン

バーから「やっていけるか」など不安の声もあり，私は是非やって頂きたいと思って

いたが，内容が難しすぎるので，ついて行けるかどうかという声はあった。

（佐藤会長）

　　　最後までは受講したのか。

（川村委員）

　　　はい。

（貝森委員）

　　　小樽でやったときは，もう少しやさしい講習だったと聞いている。函館で開催した

のはちょっと難しかったということで，全部受けきれるのかなと思ったが，何人か補

佐人クラスの方ができたのか。

（鍋嶋課長）

　　　最終的に受講修了した方については，手持ちに資料がないため正確な数字はわから

ないが，３０数名の方が受講修了していると聞いている。

　　　期間も長く，今お話しがあったようにハードだったということもあった。今後は，

社協で，フォローアップ講座などを市民後見人の方に対して行っていくことになって

いる。市民後見人等の後見人は，家庭裁判所が決定するが，今後市民後見人が誕生し

ていけるような形で，家庭裁判所と社協の市民後見人センターが打ち合わせ等を実施

していってほしいと思っている。

（佐藤会長）

　　　後見人事業というのは，かなり大変な作業が必要だと聞いているが，そういう人た

ちがたくさんいてくれないと，この制度を利用したいという人はたくさんいるわけだ

から。

（貝森委員）

　　　これからもっと必要になっていくと思う。

　　　障がい者の方では，いまは親御さんがやっているが，高齢化になるとこういう制度

を利用していくことになると思う。

　　　そのために始めた市民後見人制度だと思う。

（佐藤会長）

　　　私は，たくさんの人に後見人制度を利用して欲しいと思う。やはり家族だけでは，

その人をサポートしていくというのは大変なことで，親亡き後ということもあるが，

色々な形で第3者が入っていくということは大変いいことだと思いう。

（川村委員）

　　　家族会のものとして非常に気になっているところがあり，８ページの精神障がいの

ところで，自立支援医療の受給者数が，平成２２年度と２３年度との間が，５３０人

ほど多くなっていているが，他の年度と年度の伸び率に比べても非常に多いのだが，

発達障がいが入ったからなのか。

（天羽参事）

　　　これは，医療で外来通院している方が利用する制度で，この制度の対象者に対して

病院の先生が判断して，申請する制度であり，発達障がいについては，ずっと治療し

ている方はもちろん入っているが，特にこの年から増えたということではないと思う。

　　　平成２３年度に急に増えた原因については，申請制度ということもあり，詳細につ

いてはこちらとしても把握できていない。ただ年々増えてきいる。

（川村委員）

　　　自然発生的なものも大きいと思うが，増えてきているということか。

（佐藤会長）

　　　年々精神障がいの方が増えてきているということをお話しされている方もいるが，

そういうことなのか。

（天羽参事）

　　　平成23年度に急激に増えたということではないと思う。12年前ぐらいに「鬱病

は心の風邪である」と言ったようなキャッチフレーズで製薬会社が大規模にＣＭをし

た。それが大きなきっかけでもあるかと思うが，そのキャッチコピー以前に比べると

精神科を受診するハードルが低くなっていって，精神科の方もメンタルクリニックと

いうような名称を使うようになり，心の病気は，限られたものではない，誰でも，い

ろいろ疲れたりしたとき等になる病気なんだということの啓発が徐々にできていると

いうことがあるかと思う。

（佐藤会長）

　　　軽微な人でも気軽に精神科に受診しやすくなった環境にあるということか。

（天羽参事）

　　　以前は精神疾患は，統合失調症，うつ病やてんかんの3つの大きな疾患だったが，

うつ病の気分感情障がいがものすごい勢いで増えてきている。それと認知症が増えて

いる。統合失調症については，それほど増えているわけではないが，気分感情障がい，

うつという診断をされる方が増えてきている。

（佐藤会長）

　　　誰もが，なり得るもので，私が知っている人でも昨日まで元気でいたのに伺ったら

うつで寝込んでいるという話を聞いている。

（本間委員）

　　　雇用と就労のことだが，工賃の向上をめざすとなっているので，就労支援というこ

とで企業の雇用についてはどうなのか。どのぐらい障がい者を雇用しなければならな

いというのが決まっていたと思うが，その実態について把握しているのか。

（稲村主査）

　　　障がい者の雇用率については，毎年12月くらいに発表されており，確認をしてい

たが，手持ちの資料を持ち合わせていないので数値は言えないが，記憶では若干落ち

ていたと思う。ただ企業の雇用率の基準値は色々と設けられていて，障がい者雇用の

促進に向けた国の取組みはあるので，市も民間企業も含めて努力していかなければな

らないと考えている。

（佐藤会長）

　　　50人以上の規模の事業所では，１人以上雇用をしなければけない。これは行政関

係ならもっと厳しくなるが，函館市においても，事業所にしても雇用率は達成してい

ると聞いていた。ただその基準に精神障がいの方が加わるようになってから，少し厳

しくなっている。

それから対象となる事業所規模が55人が50人なったときも，雇用率が下がった

などの問題はあるが，雇用率を達成するためにハローワークや，障がい者就労支援・生活センターの方もここにいるが，それぞれ努力している。

　　　ここでは，一般就労するということに合わせて福祉的就労についても記載されてい

て，福祉的就労の中について工賃を向上させようということがある。函館の工賃の平

均は8,000円ぐらいか。

（稲村主査）

　　　工賃を把握していないが，Ｂ型の事業所は3,000円以上の工賃があれば指定をクリ

アする。1万円以上の所も結構あるが，1万円以下の事業所もたくさんあるというの

が実態だ。

（佐藤会長）

　　　工賃倍増計画とか，1万円以上とか，実は月額の話であり，これを少しでも向上さ

せようと努力している。法律が変わりＡ型の事業所ではそれなりの工賃を出せるよう

になってきてはいるが，それでも経営的には大変だ。

　　　何が大切なのかというと，障がい者施設への支援というのが市民的感覚の中で出て

くるというのが大事だと思っている。

　　　個人的なところで言えば，相馬委員のところでたんぽぽという喫茶店をやっている

が，福祉センターへ行ったらそこで必ずコーヒーを飲んでくるといったことの積み重

ねが障がい者支援に繋がっていく。たんぽぽの前にも色々な製品だとかを展示してお

り，十字街のまちづくりセンターの中にも，どんぐりというお店もあり，障がい者施

設がどんなものを作っているのか，どういったことをしているのかといったことを色

々と知ってもらうということが大事だと思う。

　　　秋にはここの市民ホールで大々的な展示会をやるが，なかなか来て頂ける方は多く

なく，何をしているか分からないということもある。

（貝森委員）

　　　私たちは見る機会はあるが，一般市民の方に見て頂くことが大切だと思う。去年障

がい者施設の方に来て頂き，施設の製品を作っている過程を教えて頂いたが，それで

も頑張ってもやっぱり工賃は1万円を切るということを話されていたので，製品１つ

で3円とか，5円とかを積み重ねているとのことだった。

　　　私たちでも，なかなか知り得ないと思う。

　　　何かの機会にみんなに知って頂き，コーヒーを飲んで頂くとか，うちも近くのオリ

ーブの木というパン屋さんでパンを１つでも買って頂くといった積み重ねが地道な支

援に繋がると思う。

（佐藤会長）

　　　それでは，次にその他へ進みたい。

　　　全体を通してなにかあるか。

（本間委員）

　　　疾病の予防が大切だとのことだが，函館市では健診の受診率が確か2割ぐらいと，

　　低い状況だと聞いたが，疾病の予防にもなるので，もう少し広報をしっかりとして

健診の受診率を上げていくようにした方がいいと思う。

（佐藤会長）

　　　乳幼児健診についても低いのか。

（天羽参事）

　　　乳幼児健診については，9０％以上である。

（佐藤会長）

　　　障がいの原因については，早期発見，早期治療というのが必要であるということか

ら乳幼児健診は大切であり，これらを含めて，色々と検討することが必要だと思う。

　　　他になければ事務局からお願いしたい。

（保健福祉部長より計画策定のお礼のあいさつ）

（佐藤会長より今年度の委員会終了にあたり，あいさつ）

閉会